



竹原市役所
〒125-8666
竹原市中央五丁目1番35号
http://www.city.takehara.lg.jp/

補助・助成

介護保険施設の食費・居住費を減額

介護保険の施設サービスやショートステイを利用する人で、次の要件をいずれも満たす人は、申請により、食費と居住費の自己負担額の上限が設けられます。

適用要件

① 所得要件

市民税非課税世帯(世帯分離している配偶者も非課税)であること。

② 資産要件

預貯金等が一定額(単身で1,000万円、夫婦で2,000万円)以下であること。

▼負担限度額(1日あたり)

対象	居住費			食費
	個室	準個室	多床室	
生活保護受給者等	820円	490円	0円	300円
世帯全員が市民税非課税で、所得金額+年金収入額が80万円以下の人	820円	490円	370円	390円
世帯全員が市民税非課税で、上記に該当しない人	1,310円	1,310円	370円	650円

※世帯全員には世帯を分離している配偶者を含みます。

▼自己負担の上限額(世帯合算)

対象	上限月額
生活保護受給者等	15,000円
世帯全員が市民税非課税で、所得金額+年金収入額が80万円以下の人	15,000円(個人) 24,600円(世帯)
世帯全員が市民税非課税で、上記に該当しない人	24,600円
市民税課税世帯	37,200円
現役並み所得者	44,400円

※居住費・食費・日常生活費などは除く。

高額介護サービス費の申請を

申請に必要なもの
介護保険証・印かん、マイナンバー(個人番号)が確認できるもの、本人確認書類、資産が確認できる預貯金通帳の写し(通帳等をお持ちいただければ市役所でコピーします。現在認定を受けている人は、6月中に申請書類を送りますので、7月中に更新の申請をしてください。

申請・問い合わせ

健康福祉課介護福祉係
☎22-77743

同じ月に利用した介護保険サービスの自己負担額が一定額を超えたときは、申請により、超えた分が、高額介護サービス費として払い戻されます。該当する人は、申請してください。

なお、新たに該当になった時には、勧奨通知を送付しています。

平成17年11月以降に一度でも申請をした人は、自動的に指定口座に振り込みます。再度申請する必要はありません。

介護者激励金・慰労金

高齢者を介護している同居家族に、激励金・慰労金を支給します。

○介護者激励金

対象 寝たきりまたは認知症のある高齢者を常時介護している市内在住の家族

要件(すべてを満たすこと)

① 4月1日現在、65歳以上で市内に引き続き6か月以上在住

② ①の期間、6か月以上寝たきりまたは認知症の状態があり、要介護度が3以上

申請に必要なもの
介護保険証、印かん、振込先の口座番号、マイナンバー(個人番号)が確認できるもの、本人確認書類
※現役並み所得者と判定されたい人であっても、申請により上限額が市民税課税世帯の金額となる場合があります。(対象者には別途通知します。)

申請・問い合わせ

健康福祉課介護福祉係
☎22-77743

③ ②の期間、病院または施設への入院・入所が30日を超えていない
④ 介護者慰労金の支給を受けていない

支給額 年額3万円

申請方法

地域の担当民生委員を通じて申請してください。

○介護者慰労金対象

要介護度4または5で、市民税非課税世帯の在宅高齢者を常時介護している市内在住の家族

要件(すべてを満たすこと)

① 申請日前の1年間市内に住んでいる

② ①の期間介護保険サービスを受けていない。

※7日以内の短期入所は可

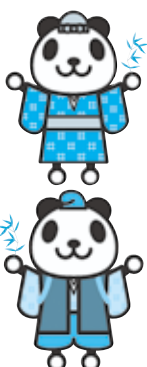
支給額 年額10万円

申請方法

在宅介護支援センターまたは健康福祉課介護福祉係へ

問い合わせ

健康福祉課介護福祉係
☎22-77743



竹原市内での新規創業を応援します

新たに創業を目指す人の支援を目的とした創業者支援利子補給制度があります。

対象者(すべてに該当する人)

①竹原商工会議所の創業相談を受けている人

②竹原市内に事業所を有している人

③融資を受けて1年以内に創業した人、または創業後1年以内に融資を受けた人

④市税を滞納していない人

補助の範囲 融資開始から2年間の支払利子相当額の2分の1(年間上限額20万円)

※延滞金は含みません。

補助対象融資

①(株)日本政策金融公庫の創業に係る資金

②竹原市内金融機関の創業に係る資金

※平成31年3月31日までの交付申請書兼実績報告書提出分が対象。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

産業振興課産業調整係
☎ 22-77745

竹原市中小企業融資制度をご利用ください

市では、各金融機関に預託して、低利で運営する融資制度を設けています。

申込先 市内各金融機関

区分	運転資金	設備資金	取扱い金融機関
限度額	1,500万円	1,500万円	市銀行、信用金庫、信用組合、農協、市民信用など、市内各金融機関所定の融資方法により異なります。
償還期間(据置期間)	7年以内(6か月以内)	7年以内(6か月以内)	
利率	1.8%	1.8%	
	1年以内及び信保付は1.2%	信保付は1.2%	
受付期間	随時	随時	

※信用保証料率については、低減措置を図っています。

問い合わせ

産業振興課産業調整係
☎ 22-77745

勤労者の暮らしを応援 自治体提携融資制度

対象(すべてに該当する人)

①竹原市・大崎上島町内に在住または勤務する人

②居住年数または勤続年数が1年以上の人

③前年の収入が150万円以上の用途 住宅費、教育費、冠婚葬祭費、介護器具購入費

融資額 住宅費、教育費は最高300万円、観光葬祭費、介護器具購入費は最高200万円

融資利率 年2.41%

(平成29年4月1日現在) 担保 不要

返済期間 住宅費・教育費は10年以内、冠婚葬祭費・介護器具購入費は5年以内

※毎月または毎月とボーナスでの併用返済。

問い合わせ
中国労働金庫西条支店
☎ 082-42216655

経営所得安定対策

経営所得安定対策は、「米の直接支払交付金」、「水田活用

の直接支払交付金」等の枠組みがあり、水稲共済加入や販売などの要件を満たす人が交付を受けることができます。

申請期限 6月30日(金)まで
提出書類 営農計画書及び所定申請書等(産業振興課に備え付け)

申請・問い合わせ
竹原市農業再生協議会
(産業振興課内)
☎ 22-77745

軽自動車税減免の申請を

障害のある人が、積極的に社会参加できるよう、次の要件を満たす軽自動車については、申請によって軽自動車税が減免されます。

なお、昨年度から申請事由に変更がなく、減免申請書をすでに提出している人は、申請の必要はありません。

対象

①自ら運転する車(本人名義)

②通学、通院、生業用として使用する車(身体障害者等と生計を一つにしている人が運転する場合は、家族名義の軽自動車も対象)

③身体障害者等のみで構成される世帯の人を常時介護する人が運転する車

※障害の程度によっては、対象にならない場合があります。

※障害のある人が利用するための構造となっている軽自動車、公益のために直接専用するものと認められる軽自動車についても減免制度があります。

申請に必要なもの
身体障害者手帳等、運転する人の運転免許証、印かん、納税通知書、軽自動車所有者の本人確認書類及びマイナンバー(個人番号)が確認できるもの

※軽自動車所有者の代理人が申請する場合は、委任状等が必要が必要です。

申請・問い合わせ
5月24日(水)までに税務課市民税係へ。
☎ 22-77732

人のうごき

(住民基本台帳登録者数)

人口	26,548人
男	12,661人
女	13,887人
世帯	12,589世帯
1年前	26,999人
5年前	28,667人
	— 3月31日現在 —

住宅の耐震化・土砂災害対策改修費用の補助

市では、災害による被害を少なくするため、耐震診断・耐震改修・土砂災害対策改修費用の一部を補助します。

補助制度	補助対象	補助金額
耐震診断補助	昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の戸建て住宅・併用住宅・長屋・共同住宅（木造に限る）	耐震診断費の3分の2（上限3万円）
耐震改修補助	竹原市木造住宅耐震診断補助事業による耐震診断を受け、倒壊する可能性有と診断された住宅	耐震改修工事費の2分の1（上限60万円）
土砂災害対策改修補助	土砂災害特別警戒区域内の住宅等を、土砂災害に対する構造基準に適合させる改修工事	工事費の23%（上限75万9千円）

問い合わせ

都市整備課住宅建築係
☎22-77749

生活情報

日本赤十字社の活動にご支援・ご協力を

毎年5月を赤十字運動月間として、赤十字の理念や活動に賛同いただき、活動資金として年間500円以上を支援していただける人を募集しています。

竹原市の平成28年度一般社資実績額
4,247,300円

※日本赤十字社広島県支部へ送金しました。

日本赤十字社が多様な活動を展開するための財源は、みなさんの社資で支えられています。

今年度も引き続きよろしくお願ひします。

問い合わせ

日本赤十字社広島県支部竹原市地区事務局（社会福祉課福祉総務係）
☎22-77742



工業統計調査にご協力を！

製造業の実態についての統計調査を、全国一斉に実施します。中小企業施策や地域振興などに必要な調査です。で、ご協力をお願いします。

調査対象 製造業の事業所
調査基準日 6月1日(木)
調査方法

5月中旬から調査員が対象の事業所を訪問します。

※調査票の記入内容は、統計作成の目的以外には使用しません。

問い合わせ

総務課行政係
☎22-77719



国民生活基礎調査にご協力を！

毎年6月から国民生活基礎調査が実施されます。

この調査は、国民の保健、医療、福祉、年金、所得等の

状況を世帯面から総合的に把握し、今後の厚生労働行政の企画及び立案のための基礎資料を得る重要な調査です。

調査地区にお住まいの人は、ご協力をお願いします。

調査基準日

世帯票 6月2日(木)

問い合わせ

社会福祉課福祉総務係
☎22-77742



国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金を

満額受給するためには

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間年金保険料を納めなければ、満額の基礎年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に加入して、満額の年金に近づけることができます。

老齢基礎年金を

受給するためには

老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や免除期間等が原則として25年以上必要です。（平成29年8月1日以降は10年）この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することが出来ます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限る。）

また、海外に在住する日本国籍の人も国民年金に任意加入することが出来ます。

手続きは年金手帳・印かんを持参のうえ、市民課医療年金係まで申請してください。

問い合わせ

市民課医療年金係
☎22-77734

呉年金事務所
☎0823-22-1691

肥料販売業務の届出を

肥料販売の開始・変更・廃止には、肥料取締法に基づき届出が必要で、届出・問い合わせ

産業振興課農林水産振興係
☎22-77745

自転車の交通ルールを守りましょう

【平成29年度自転車マナー強化月間スローガン】

「傘・スマホ」

片手運転

事故のもと」

5月は「自転車マナーアップ月間」です。自転車乗用中の死傷者のうち、法令違反が5分の3を超えています。

【自転車安全利用五則】

- ① 自転車の通行は、車道が原則。歩道は例外。
- ② 車道は左側を通行する。
- ③ 歩道は歩行者優先で車道よりを通行する。
- ④ 飲酒運転、信号無視、二人乗り、夜間の無灯火、音楽を聞きながらの運転、携帯電話を操作しながらの運転などはしない。
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用する。

また、危険運転を繰り返す運転手には「自転車の安全運転講習」の受講が義務化され、受講命令に従わない場合には5万円以下の罰金が科せられます。交通ルールとマナーを守り交通事故を防止しましょう。

問い合わせ

竹原警察署

☎ 22-01110



5・6月は不正大麻・けし撲滅月間です

けしには、植えてはいけないう種類があるのを知っていますか。植えてはいけないうけしには毛はほとんど無く、葉や茎は白っぽい緑色をしており、太い茎や、茎を巻き込むように付いている葉が特徴です。

また、大麻は麻薬成分を含み、マリファナやハンシッシュなどに悪用されるため、一般には栽培が禁止されています。植えてはいけないうけしや大麻を栽培しないよう十分注意しましょう。

けしの見分け方について分からないことや、植えてはいけないうけしや大麻を見かけたときは、最寄りの保健所または、県庁薬務課までご連絡ください。

問い合わせ

広島県西部東保健所生活衛生課
☎ 082-422-6911

第59回水道週間

6月1日から「水道週間」が始まります。期間中、給水装置工事事業者の協力を得て、次のサービスを行います。
期間 6月1日(木)～7日(水)
(土・日は除く)

サービス内容

- ① 成井浄水場の一般公開（事前申し込みが必要）
- ② 蛇口の取り替え（材料費は本人負担）
- ③ 蛇口のケレップ（蛇口の中にあるコマ）等の取替え ※無料です。
- ④ 水道に関する各種相談 ※期間中、市指定の給水装置工事事業者でも水道に関する相談に応じています。お気軽にご相談ください。事業者の一覧表は水道課、支所、出張所または市ホームページでご確認ください。

問い合わせ

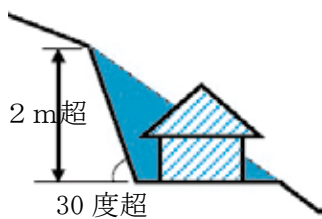
水道課工務給水係
☎ 22-7768

土地の造成には許可が必要です

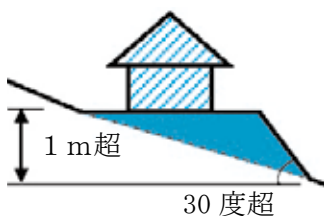
宅地造成に伴い災害が発生する恐れのある地域は、宅地造成等規制法に基づく「宅地造成工事規制区域」に指定されています。区域内で行われる次の宅地造成行為には、許可が必要です。

- 宅地造成行為
- ① 切土で、高さ2mを超えるがけ（30度以上の斜面）が生じる造成
 - ② 盛土で、高さ1mを超えるがけが生じる造成

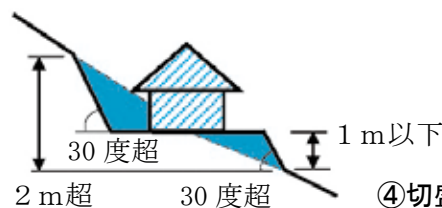
①切土の場合



②盛土の場合



③切土と盛土を同時に行う場合



④切盛りを行う土地の面積が500㎡を超える場合



- ③ 切土と盛土を同時に行い、切盛り合わせて高さ2mを超えるがけが生じる造成
 - ④ 切盛りを行う土地の面積が500㎡を超える造成
- ※宅地造成工事規制区域市のホームページや都市整備課窓口で確認できます。
※駐車場・資材置場・墓地なども「宅地」に該当します。
※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

都市整備課都市計画係
☎ 22-7749

募集

竹原市共同墓地の貸付を公募します

竹原市共同墓地内の18区画について貸付公募します。

貸付区画

18区画(4.00㎡～15.12㎡)

使用料 15万5,000円

～72万7,000円

管理料 1区画あたり

年間2,400円

使用期間 許可を受けた日の

翌日から起算して30年

※ただし、更新による継続使用可能です。

申込資格

①市内に本籍または住所がある人で、世帯主またはこれに準ずる人

②焼骨の埋葬及びこれに伴う墓碑の建設を目的とする人

申込期間

5月8日(月)～31日(水)必着

※申込多数の場合は抽選。

申し込み・問い合わせ

所定の申込用紙(まちづくり推進課備え付け)により、まちづくり推進課生活環境係へ

☎ 22-2279

狩猟免許(初心者)講習会・狩猟免許試験

近年、イノシシ・シカ・カラス等による農作物被害が深刻な問題になっていきます。これらの鳥獣類を捕獲するためには狩猟免許が必要です。

広島県猟友会主催による平成29年度狩猟免許講習会(講習会だけでは狩猟免許は取得できません)・広島県主催による狩猟免許試験が県内各所にて6～9月に開催されます。

申込用紙(産業振興課備え付け)は、5月中旬頃に設置予定です。

詳しくは、広島県ホームページ

http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/huntinglicense/huntinglicense01.html)を「確認ください。

狩猟免許取得費助成

鳥獣による農作物等の被害を減らすため、捕獲を行うために狩猟免許を新たに取得した人、または猟銃の所持許可を新たに取得した人に対し、助成制度を設けています。

問い合わせ

産業振興課農林水産振興係

☎ 22-7745

普通救命講習Ⅰ・Ⅱ

大切な命を守るため、応急手当を学びませんか?

日時 6月9日(金)

普通救命講習Ⅰ 9時～12時

普通救命講習Ⅱ 9時～13時

※成人に対する応急手当の講習を実施します。

場所 竹原消防署大会議室

募集人数 30人(先着順)

申込期限 6月8日(木)

申し込み・問い合わせ

竹原消防署救急係

☎ 23-0119

危険物取扱者保安講習

日時 7月11日(火)

・給油取扱所

9時30分～12時30分

・その他

13時30分～16時30分

場所 東広島市消防局講堂

定員 80人(区分ごと)

費用 受講案内参照

申込期限 5月8日(月)～19日(金)

申し込み・問い合わせ

消防署・分署または東広島市消防局予防課で配布する受講申請書により申し込んでください。

☎ 082-42216341

平成29年度広島県調理師試験

試験日 8月30日(水)

試験場所 安田女子大学

願書受付期間

6月5日(月)～6月16日(金)

実施要領配布・受付・問い合わせ

保健センター ☎ 22-7157



随時募集中!

子育て世帯向け賃貸住宅入居者を募集!



生活音を軽減する床材料を採用し、敷地内に遊び場やコミュニケーションスペースを設置するなど、子育てに配慮した住宅の入居者を募集しています。

入居資格や家賃の助成、申込方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

現地見学も行っていきますので、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 都市整備課住宅建築係

☎ 22-7749

湯崎知事と本音で語る 「欲張りライフ懇談会」開催！！

熱狂的なカープファンでもある俳優の谷原章介さんが広島に来訪し、湯崎英彦広島県知事と、広島県が目指す『「仕事」も「暮らし」もどちらも充実させる「欲張りなライフスタイル」』をテーマに、大いに語り合います。

また、会場では県内の特産品を販売するブースも出店します。

ぜひ、ご参加ください♪

日時 6月18日(日)

13時30分～15時30分(開場13時～)

会場 安佐南区民文化センターホール

(広島市安佐南区中筋一丁目22番17号)

入場料 無料(※要事前申込・抽選)

内容(予定)

- ①湯崎知事が語る、広島県が目指す「欲張りなライフスタイル」
- ②谷原章介さん、湯崎知事の欲張りトークショー
- ③あなたの周りの「よくばりさん」の「欲張り自慢」
- ④まとめ

問い合わせ

広島県庁広報課自主広報・県民対話グループ

☎082-513-2378

※詳しくは、「欲張りライフ懇談会」で検索！

消費者月間講演会

5月は消費者月間です。講演終了後、「消費生活ミニ講座」も開催します。多数ご参加ください。

日時 5月25日(木) 13時30分～

場所 勤労青少年ホーム3階

テーマ 「元気で楽しく生きるために～正しい薬の知識と賢い食生活で健康づくり～」

講師 安田女子大学 薬学部教授

徳村 彰さん、水内 義明さん

入場料 無料

問い合わせ 産業振興課産業調整係

☎22-7745

麻しん風しん(2期)予防接種

麻しん風しん混合ワクチンの予防接種を実施しています。


平成29年度の対象者

平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの人

※対象者には、4月中旬に予防接種勧奨の個人通知を送付しています。

※無料接種期間は、平成30年3月31日までです。対象の人はなるべく早い時期に接種しましょう。

問い合わせ 保健センター ☎22-7157

取組方法	メリット
電車・バスなどの公共交通機関を利用する。 	「環境にいい」 乗客数に応じたCO2排出量は、飛行機なら自動車の1/2、バスなら1/3、電車なら1/8まで減らせます。 「快適・便利」 公共交通機関での移動は、目的地への移動時間が計算しやすだけでなく、安全で、移動中の時間も読書など他の事に使えます。
徒歩や自転車で移動する。	「カラダにいい」 徒歩や自転車で移動すると健康づくりに役立ちます。
自動車の利用方法を工夫する。 ・停車中はアイドリングストップをする。 ・急加速・急停止をしない。 ・行き先が近い家族や友人と相乗りする。 ・エコカーを活用する。	「環境にいい」 CO2の削減に効果的です。

毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」

毎日「移動」を「エコ」に！
5月の実践行動は、「自転車や公共交通機関を利用しよう」です。


地球温暖化の要因となっている家庭から排出されるCO2のうち、「移動」に伴う排出量が全体の4分の1(照明・家電製品に次いで2番目)を占めています。

環境省では「移動」を「エコ」に合言葉に、エコで賢い移動方法を選択する取組を推奨しています。

カラダにも地球にも優しい「移動」にも「エコ」を実践しましょう。

問い合わせ
まちづくり推進課生活環境係
☎22-12279

な生活してみませんか？



夜間の納税相談を行います

事前に連絡をしていただければ、納税に関する相談を受け付けますので、ご利用ください。

利用時間 平日の20時まで
(要相談)

場所 税務課(本庁1階)

問い合わせ 税務課収納係
☎ 22-7326

いつも納期内納付にご協力いただきありがとうございます。

今月の納期限

5月31日(水)

◆軽自動車税

チャレンジデー 2017 ～スポーツの力で日本を元気に～

チャレンジデーとは

毎年5月の最終水曜日に全国で一斉に開催されるスポーツイベントです。市内で15分以上継続して運動やスポーツを実施した人の参加率(%)を対戦相手の自治体と競うもので、敗れた自治体は相手自治体の旗を1週間掲揚するというユニークなルールがあります。昨年の竹原市の参加率は51.9%でした。

今年は、神奈川県湯河原町と熊本県あさぎり町が対戦相手です。ぜひ参加して、一緒に汗を流しましょう。

日時 5月31日(水) 0時～21時の間

※当日、市内にいる人なら誰でも、どの場所でも参加できます。

参加方法 散歩や体操など、15分以上継続して体を動かしたら、当日21時までに、バンブースポーツクラブ(☎ 24-1001)へ報告してください。

問い合わせ 文化生涯学習課 ☎ 22-7757

市民の広場

掲載申し込み随時受付中！
問い合わせ 企画政策課 ☎ 22-0942

★平成29年度竹原市美術協会展を開催します！

5月16日(火)～21日(日)の9時～17時(21日は16時まで)、たけはら美術館文化創造ホールで、竹原市美術協会会員の作品を展示します。詳しくは、竹原市美術協会事務局・升元(☎ 22-2616)へ。

【注意】この欄は、市民のみならず相互の情報交換の場です。掲載行事等は、市の主催ではありません。日時・会場・内容等は各主催者によくご確認のうえ、ご自分の責任で参加してください。

たけはら 美術館

☎ 22-3558

所蔵品展「春から夏へ」

7月9日(日)まで

所蔵品の中から春と夏を題材にした作品を中心に展示します。

開館時間 9時～17時

※入館は16時30分まで

入館料 一般200円(160円)、18歳以下・75歳以上無料

※()内は20人以上の団体料金、JAF会員

休館日 月曜日、5/14(日)



▲井手 宣通「祭」

◆初期救急

(発熱・軽いけが等に対応)

とき	外科 (9時～18時)	内科・小児科 (9時～12時、 13時～16時)
5/21(日)	安田病院	竹原市休日 診療所
5/28(日)	馬場病院	
6/4(日)	馬場病院	
6/11(日)	安田病院	

◆第2次救急

(緊急手術や入院を要するけがや急病等に対応)

◆休日(午前8時～翌朝8時)

とき	ところ
5/21(日)	安田病院
5/28(日)	馬場病院
6/4(日)	県立安芸津病院
6/11(日)	安田病院

◆平日(午後6時～翌朝8時)

とき	ところ
毎週火・土曜日	安田病院
毎週水・金曜日	馬場病院
毎週月・木曜日	県立安芸津病院

問い合わせ

竹原市休日診療所 ☎ 22-7157

安田病院 ☎ 22-6121

馬場病院 ☎ 22-2071

県立安芸津病院 ☎ 0846-45-0055

※必ず事前に連絡して受診してください。

※竹原市休日診療所では院内処方を実施しています。



5月

日	行事	問い合わせ
12金		
13土		
14日		
15月	♪こころすくすく～ゆったり子育てのお話しませんか？～ 時 13:30～15:00 場 ふれあい館ひろしま	ふれあい館ひろしま ☎ 22-9100
	♪飛行機を見に行こう！ 時 10:00～12:00 場 ピクニック広場（雨天時 荘野公民館） ※おやつ・お弁当自由、現地集合・現地解散	ミルクハウス ☎ 26-2845
16火	★歯っぴー健診 時 13:00～13:30 受付 場 保健センター 対 平成27年2月～3月生（対象児には通知します）	保健センター ☎ 22-7157
	♪第1回子育てアドバイス「ベビーマッサージ」 時 13:30～15:00 場 竹原西公民館 持 バスタオル・水分補給ができるもの ※要申し込み（定員8組）	ゆりかご ☎ 22-1568
17水	★4～5か月児健診 時 12:30～13:00 受付 場 保健センター 対 平成28年12月～平成29年1月生（対象児には通知します）	保健センター ☎ 22-7157
18木		
19金	♪おばあちゃんのほのぼの絵本タイム 時 11:30～12:00 場 福社会館2階音楽室	ゆりかご ☎ 22-1568
20土	♪春の映画会 時 10:00～11:50、13:30～15:20 場 福社会館2階会議室 対 幼児から大人まで 内 ズートピア 費 無料	児童館 ☎ 22-0420
	♪おはなし会～どんなお話聞けるかな？～ 時 10:30～11:30 場 ふれあい館ひろしま	ふれあい館ひろしま ☎ 22-9100
21日		
22月	♪子育て相談会 時 10:30～12:00 場 荘野公民館	ミルクハウス ☎ 26-2845
23火		
24水	♪5月誕生会「みんなでおめでとう！」 時 11:15～11:45 場 福社会館2階会議室	ゆりかご ☎ 22-1568
	●読書会 時 13:30～16:00 場 福社会館2階会議室 内 課題図書（『半島へ』稲葉真弓／著） を読み、講師とともに感想や意見交換を行います。	図書館 ☎ 22-0778
25木	★あかちゃん講座 時 10:00～13:00 場 保健センター 対 妊婦とその家族 内 妊婦さんの栄養（貧血を防ぐメニューの実習と試食） 持 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、ふきん ※5/22（月）までに要申し込み	保健センター ☎ 22-7157
26金	♪親子ストレッチ 時 10:30～11:30 場 ふれあい館ひろしま	ふれあい館ひろしま ☎ 22-9100
	♪おばあちゃんのほのぼの絵本タイム 時 11:30～12:00 場 福社会館2階音楽室	ゆりかご ☎ 22-1568
	♪ベビーマッサージ 時 10:30～12:00 場 福社会館大広間 持 バスタオル、水分補給できるもの	ミルクハウス ☎ 26-2845
27土	♪ピアノコンサート 時 10:30～11:10 場 吉名保育所	ミルクハウス ☎ 26-2845
28日		
29月	♪作って遊ぼう！「かたつむり」 時 13:30～14:30 場 福社会館2階音楽室	ゆりかご ☎ 22-1568
30火	♪にこにこバースデー ～お誕生日以外のお友だちもあつまれ～ 時 10:30～12:00 場 ふれあい館ひろしま	ふれあい館ひろしま ☎ 22-9100
31水	♪子どもの好きな料理教室 時 9:20～13:00（託児あり） 場 大井公民館 費 無料 持 エプロン、三角巾 ※要申し込み	ミルクハウス ☎ 26-2845
	チャレンジデー2017（16ページ参照）	

★：保健行事

●：図書館行事

♪：子育てわくわく情報

時：時間

場：場所

対：対象

内：内容

費：費用

持：持参する物

講：講師

歯っぴーライフ 2017

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。

この機会に、家族みんなで歯と口の中の健康について考えてみませんか。

80歳（昭和12年4月1日から昭和13年3月31日生まれの人）で20本以上歯がある人を表彰します。該当する人は、5月20日（土）までに市内の歯科医院に申し出てください。

日時 6月10日（土）

検診受付 14時～15時

（表彰 13時30分～）



場所 保健センター

※駐車場は、保健センター西側をご利用ください。

内容 歯科検診、歯科相談、フッ素塗布、義歯指導など

問い合わせ 竹原・豊田地区歯科衛生連絡協議会事務局 ☎ 26-3234
保健センター ☎ 22-7157

第14回「少年の主張」中学生話し方大会

市内の中学生が、心に思い考えていることや、社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案などを発表する話し方大会を開催します。子ども達の発表を聞きにお越しください。

日時 6月10日（土） 13時30分～16時30分

発表者 各中学校代表 計12人

場所 市民館大ホール

問い合わせ 青少年育成竹原市民会議事務局

（社会福祉課子ども福祉係）☎ 22-7742

ふれあい運動会の参加者を募集します

ふれあい運動会が次のとおり開催されますので、多数ご参加ください。また、応援にもぜひお越しください。

日時 6月11日（日） 10時～15時

場所 バンブー体育館

対象 市内に住む障害のある人

申し込み・問い合わせ

6月2日（金）までに竹原市社会福祉協議会（☎ 22-5131）または、各福祉団体へ。



HIV検査普及週間 6月1日（木）～6月7日（水）

県では、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染者・エイズ患者の報告数が、増加傾向です。一度のコンドームなしでの性交で、感染する可能性があります。

感染の有無を知るには、血液検査が確実な方法です。感染の不安がある人は、HIV検査を受けましょう。

※この検査は匿名、無料で受けられます。

検査日 毎月第1・3火曜日（保健所へ要予約）
※祝日に当たる場合は変更があります。

時間 9時～11時30分

※HIV検査普及週間期間中の6月6日（火）は13時～16時にも検査を実施します。

場所 西部東保健所（東広島市西条昭和町13-10）

☎ 082-422-6911

問い合わせ 保健センター ☎ 22-7157

広島広域都市圏～みんなでサンフレッチェを応援しよう！～

中国地方唯一のJ1プロサッカーチーム「サンフレッチェ広島」を広島広域都市圏のみんなで応援しませんか？

対象 広島広域都市圏内（広島市を中心として、広島県と山口県にまたがる11市13町）在住の人

※小学生以下の場合、大人の同伴が必要です。

定員 80人（申込多数の場合は抽選。）

日時 6月25日（日）18時30分キックオフ

対戦相手 大宮アルディージャ

場所 エディオンスタジアム広島

（広島市安佐南区大塚西五丁目1-1）

参加費 大人 2,200円、小中高 1,000円
（SA指定席）

その他 参加者全員に、サンフレッチェ広島のグッズをプレゼント

申し込み・問い合わせ

往復はがき（1枚当たり5人まで）に、参加者全員の①住所、②氏名、③年齢（学生の場合は学年）、④電話番号と「サンフレッチェ共同応援希望」の旨を記入し、5月25日（木）（当日消印有効）までに、広島市広域都市圏推進課内・広島広域都市圏協議会事務局（〒730-8586 住所不要）へ。☎ 082-504-2017

6月

日	行事	問い合わせ
1木	♪第2回子育てアドバイス (大切な乳歯を守ろう) 時 13:30～15:00 場 東野公民館 ※歯科衛生士によるブラッシング指導もあります。歯ブラシを持参してください。	ゆりかご ☎ 22-1568
2金	♪おばあちゃんのほのぼの絵本タイム 時 11:30～12:00 場 福社会館2階音楽室	ゆりかご ☎ 22-1568
3土		
4日		
5月	♪ ファミサポ会員登録受付中! 子どもを預けたい人や預かりの手伝いをしたい人を随時募集しています。	
6火	問い合わせ ファミリー・サポート・センター (ふくしの駅) ☎ 22-2304 (8:30～17:00)	
7水		
8木		
9金	♪おばあちゃんのほのぼの絵本タイム 時 11:30～12:00 場 福社会館2階音楽室	ゆりかご ☎ 22-1568
10土	♪このとりCafe～マタニティ&ベビーtime～ 時 10:30～12:00 場 ふれあい館ひろしま ♪小中のぞみ公演「親子で遊ぼう わらべうたで輪になって♪」 時 10:30～12:00 場 福社会館大広間 ※開場 10:20 (時間厳守)	ふれあい館ひろしま ☎ 22-9100 ミルクハウス ☎ 26-2845
11日		
12月		
13火	★こどもの広場 時 10:00～11:30 受付 場 保健センター 対 乳幼児と保護者 内 育児相談 (身体計測)、栄養相談、母乳相談、歯科相談などを行います。 ♪七夕飾り作り 時 13:00～17:00 場 児童館閲覧室 対 幼児～中学3年生 費 無料 ※作った七夕飾りは、あいふる通りに飾られます	保健センター ☎ 22-7157 児童館 ☎ 22-0420
14水	★1歳6か月児健診 時 12:30～13:00 受付 場 保健センター 対 平成27年10月～11月生 (対象児には通知します) ♪ファミサポ～保育の心と子供の世話・飾ってうれしい苔玉作り～ 時 10:00～12:00 場 竹原市ふくしの駅 3階研修室 ※6/9 (金) までに要申込 定員20名 ♪子育て講座 時 10:30～12:00 場 吉名公民館	保健センター ☎ 22-7157 ファミリーサポートセンター ☎ 22-2304 ミルクハウス ☎ 26-2845
15木		
16金		
17土		
18日		
19月		
20火		
21水		
22木		
23金		
24土		
25日		
26月		
27火		
28水		
29木		
30金		



食品ロスを削減しましょう!

市では、広島中央環境衛生組合と連携して、ごみの減量及び資源化の促進と環境負荷の軽減を図っています。

日本は食糧の約60%を海外に依存している一方で年間632万トンもの食品ロス(まだ食べられるのに廃棄されているもの)が発生しており、その内、家庭から出る生ごみが約半分の302万トンを占めています。

食品ロスの主な原因は、①調理に使いきれなかった(買いすぎ)、②賞味期限や消費期限が過ぎてしまった(期限切れ)、③調理のときに食べられる部分も捨てた(過剰除去)、④食べきれなかった(食べ残し)などが挙げられ、また、家庭から出る生ごみの内、約30%が過剰除去や食べ残しなどの食品ロスが占めています。

食べものを無駄にする行為に対して、「もったいない」という気持ちを持って食品ロスを削減し、ごみの減量及び資源化の推進、環境美化に取り組みましょう。

問い合わせ まちづくり推進課生活環境係
☎ 22-2279

★保健行事

♪子育てわくわく情報

時:時間

場:場所

対:対象

内:内容

費:費用

持:持参する物

講:講師